

# 残留農薬基準とは何か



昔はキュウリなんか洗わずに丸かじりしたよ。



Q?



そういわれるとそうね。ところで残留農薬の基準は、どうやって決めているのかしら？

A!

残留農薬基準とは・・・農薬が食品に残っても許される量の上限のことです。

私たちが、一日に食べる全ての食品に含まれる残留農薬を推定し、その合計がADI(エイ・ディ・アイ:一日摂取許容量)を下回るように、決められています。(附録p65)



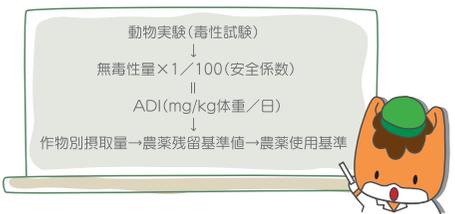
残留農薬基準は、私たちが毎日食べる作物の量がそれぞれ違うことから、作物ごとに決められています。

ADIというのはなんですか？



ADIというのは・・・人がその農薬の一定量を一生摂り続けても健康に影響が出ないと推定される一日当たりの摂取量のことです。体重1kg当たりの化学物質のmg数量として表されます。

ADIを求めるには、人体で試験をすることができないので、動物を使って試験がされており、その結果による無毒性量を、動物と人との違いを考慮し、安全係数(一般的には100)で割って求めます。



どんな動物を使うの？

試験によって使う動物が違うんだけど、主にラット、マウス、ウサギ、イヌなんかを使うんだ。

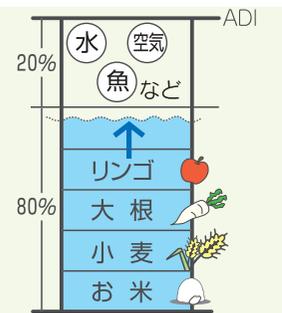
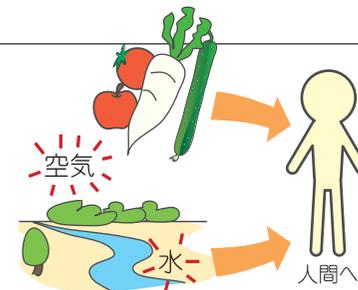


かわいそうだね。

感謝しなくちゃいけないね。



動物実験をしているとしても、その結果を私たちは知ることができないから、信用するしかないわ。農薬は農作物以外からも摂取することがあるでしょう。



そのとおりです。農作物以外にも肉、魚、水や空気からも体内に取り込まれる可能性があります。その分を考慮して、ADIの80%を超えない範囲で残留農薬基準は設定されています。そして、この基準を超えないように、農薬の使用基準は決められています。



私は、農作物以外からの摂取が20%というのは少ないと思います。近所で農薬を散布していれば、いつもより大気中から取り込みますよ。